

浮島処理センター維持管理情報

令和8年5月

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号イに係る項目

項目	対象	種類	数量（t）
処分した一般廃棄物の種類及び数量	1号炉	可燃性混合廃棄物	-
	2号炉	可燃性混合廃棄物	-
	3号炉	可燃性混合廃棄物	3,046.36

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ロ及びホ^{※1}に係る項目

	測定の結果が得られた年月日		令和8年5月1日～ 令和8年5月10日	
	対象	測定を行った位置	測定の結果 ^{※2}	基準値
燃焼室中の燃焼ガスの温度（℃）	1号炉	炉内燃焼部	-	800℃以上
	2号炉	炉内燃焼部	-	
	3号炉	炉内燃焼部	917	
集じん器に流入する 燃焼ガスの温度（℃）	1号炉	集じん器入口	-	おおむね 200℃以下
	2号炉	集じん器入口	-	
	3号炉	集じん器入口	179	
煙突から排出される排ガス中の 一酸化炭素の濃度（ppm）	1号炉	誘引通風機出口	-	100ppm以下
	2号炉	誘引通風機出口	-	
	3号炉	誘引通風機出口	9.6	

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ハに係る項目

項目	対象	除去を行った年月日
冷却設備にたい積した ばいじんの除去	1号炉	-
	2号炉	-
	3号炉	令和8年5月18日～令和8年5月21日
排ガス処理設備にたい積した ばいじんの除去	1号炉	-
	2号炉	-
	3号炉	令和8年5月18日～令和8年5月21日

廃棄物処理法施行規則第四条の五の二第一号ニに係る項目

項目		測定に係る排ガスを 採取した年月日		測定の結果の 得られた年月日	
		1号炉	-	-	-
		2号炉	-	-	-
		3号炉	-	-	-
硫黄酸化物濃度（ppm） 【硫黄酸化物排出量（m ³ N/h）】	対象	測定に係る排ガスを 採取した位置	測定の結果	基準値	
	1号炉	集じん器出口	-	【7.58m ³ N/h】	
	2号炉	集じん器出口	-		
	3号炉	集じん器出口	-		
ばいじん濃度（g/m ³ N） （O ₂ 12%換算）	1号炉	集じん器出口	-	0.04g/m ³ N	
	2号炉	集じん器出口	-		
	3号炉	集じん器出口	-		
塩化水素濃度（mg/m ³ N） （O ₂ 12%換算）	1号炉	集じん器出口	-	550mg/m ³ N	
	2号炉	集じん器出口	-		
	3号炉	集じん器出口	-		
窒素酸化物濃度（ppm） （O ₂ 12%換算）	1号炉	集じん器出口	-	250ppm	
	2号炉	集じん器出口	-		
	3号炉	集じん器出口	-		
煙突から排出される排ガス中の ダイオキシン類の濃度 （ng-TEQ/m ³ N）		測定に係る排ガスを 採取した年月日		測定の結果の 得られた年月日	
		1号炉	-	-	-
		2号炉	-	-	-
		3号炉	-	-	-
	対象	測定に係る排ガスを 採取した位置	測定の結果	基準値	
	1号炉	集じん器出口	-	1.0ng-TEQ/m ³ N	
	2号炉	集じん器出口	-		
	3号炉	集じん器出口	-		

※1 固形燃料未使用、ばいじん又は焼却灰の焼成なし。

※2 測定の結果については、埋火日及び休炉期間を除く平均値とする。